

## 練馬区児童生徒用タブレットの利用に関するガイドライン

練馬区から貸与された児童生徒用タブレット（以下「タブレット」という。）は、学校や家庭での学習用として使用します。お子様と記載の内容を必ず確認し、学校およびご家庭での取り扱いについて十分にご留意いただきますようお願いいたします。

### 貸与機器一覧

- Chromebook    LTE ドングル（SIM カード内蔵 / ひと月あたりのデータ容量 5 GB）
- LTE ドングル用 USB ケーブル    充電用 AC アダプタ

※タッチペンおよびインナーケースは、新入生および区内外からの転入生に対してタブレットの配備時のみ配付します。破損・紛失時には、各家庭でご用意ください。

## 1 タブレット利用の考え方

- ・タブレットは学習などの教育活動のために使うことが目的です。学習に関係のない動画を見るなど、教育活動に関わる以外には使わないでください。
- ※ 教育委員会や学校において、不適切な使用をしていないかを確認することがあります。ルールが守られない場合は、タブレットの利用を制限する場合があります。

## 2 タブレットの設定等

- ・タブレットの利用可能時間は、午前 6 時から午後 10 時までで設定しています。
- ・上記の時間内はインターネットの利用ができますが、YouTube 等の動画サイトには閲覧制限をかけています。（その他、学習に適さないサイトや動画は見られないようになっています。）
- ・メールやチャット、SNS 等を利用することはできません。
- ・アプリケーションやゲームなどは、個別にインストールできないように設定しています。

## 3 利用の基本ルール

- ・家庭での学習のために持ち帰った際には、ご家庭での充電にご協力下さい。
- ・学校、家庭および学校から指示がある場所以外では利用しないでください。
- ・学校の承諾なく、自分のタブレットを他人へ貸したり使わせたりしないでください。
- ・機器の破損を防ぐため、タブレットを使用しない時は LTE ドングルを取り外していただくとともに、使用時には LTE ドングル用 USB ケーブルをご利用ください。
- ・学校の承諾なく、タブレットに USB メモリ等の外部装置・周辺機器等を接続しないでください。
- ・学校から指示がある時以外は、写真の撮影や録音・録画はしないでください。
- ・故障や破損、紛失等があった場合は、すぐに学校へ報告してください。

（裏面に続く）

## 4 家庭での利用

- ・タブレットに搭載されているドリル教材を活用し、復習や予習等に取り組むことができます。
- ・家庭でのタブレットの利用ルールを作るなど、家庭でしっかり話し合ってください。
- ・正しい姿勢で、画面と顔の間を 30 cm以上離して利用してください。
- ・30 分に 1 回はタブレットの画面から目を離し、休憩をとってください。
- ・利用時間を守り、就寝 1 時間前は使用しないでください。
- ・夜間モードを必要に応じて設定してください。

## 5 セキュリティ（安全性）対策

- ・タブレットにはセキュリティ対策が施されていますので、安全にご利用いただけます。  
万一、動作不良がある場合には、速やかに学校に報告してください。
- ・配付されたアカウントおよびパスワードは、自分のタブレットのみで利用し、家庭のパソコンや他人のタブレットでは、利用しないでください。
- ・パスワードは、他人に分からないように管理してください。万一、パスワードが分からなくなった場合は、学校までお問合わせください。

## 6 個人情報およびインターネット利用上のルールやマナー等

- ・自分や他人の個人情報（名前や住所、電話番号など）は、インターネット上に絶対に公開しないでください。
- ・相手を傷付けたり、不快感を与えたりすることを絶対に書き込まないでください。
- ・学習に関係ない Web サイトの閲覧・利用、SNS への書き込み、写真・動画の配信等はしないでください。（これらの操作はできないように設定しています。）
- ・他人の作品や表現を使用する時には、許可を得てください。

## 7 その他

- ・タブレットの充電にかかる費用および破損・紛失した際のタッチペンやインナーケース購入費に限り、ご家庭で負担いただきます。なお、故意または重過失による機器の破損・紛失が生じた際には、費用をご負担いただく場合がありますので、丁寧に取り扱ってください。
- ・在校する学校を卒業する時や転出する時には、本体の他、付属品も元の状態に戻して在校していた学校へ返却してください。返却されたタブレットは、新入生等に引き継がれます。
- ・本ガイドラインに記載のない事項について疑義等が生じた場合には、随時、教育委員会事務局で協議の上、対応を検討します。

### 個人情報の取り扱いについて

練馬区では、教育活動における効果的な学習指導を目的として、タブレット内のアプリケーションにおいて、以下の児童生徒の個人情報を管理します。これは、タブレットを用いた学習をより効率化し、児童生徒一人ひとりにきめ細かな学習環境を提供するための取り組みです。

なお、児童生徒の個人情報は、練馬区および運用事業者の責任において、厳重に管理いたします。

#### ●管理する児童生徒の情報

学校名、学年、クラス、児童生徒名、学習履歴、作成物、ID、パスワード